

## 平成26年度第8回定例教育委員会会議録

1 開催日時 平成26年11月20日(木) 午後1時30分

2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室

3 委員氏名 1番委員(委員長) ツクタ ミチオ  
附田 道大

2番委員 ウチヤマ マサル  
内山 優

3番委員 ヤマモト アツコ  
山本 貴子

4番委員 フクタ マサユキ  
福田 雅行

5番委員(教育長) ジン リュウコ  
神 龍子

4 欠席委員 なし

5 職員氏名 学務課長 タナカ ジュンイチ  
田中 順一

生涯学習課長 ナカノ アキヒロ  
中野 昭弘

世界遺産対策室 オヤマ ヒコイツ  
小山 彦逸

学務課主事補 チバ アイカ  
千葉 愛華

<p>附田委員長</p>	<p>本日は、お忙しいところ御出席下さいまして、ありがとうございます。  これより、七戸町教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、平成26年度11月第8回定例会を開会します。</p> <p>日程第1、会議録の署名委員の指名については、七戸町教育委員会会議規則第24条の規定により、4番福田委員と5番神委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定については、本日1日にしたいと思います。  ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。従ってそのように決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。  会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、8人に制限したいと思います。  ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。</p> <p>日程第4、報告第25号「平成26年度11月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。  質疑はございませんか。</p>

内山委員	11月5日の四ヶ村集会所で行われたまちづくり出前座談会ではどのような意見がでたのでしょうか。
学務課長	統合中学校の校名が決まったことや本庁の近くにトイレを設置できないか。また現在はスクールバス利用可能な児童生徒は自宅から6キロメートル以上が対象ですが、その対象の幅を広げることができないかとの意見が出ました。
附田委員長	他に、質疑はございませんか。  (なしの声)
附田委員長	次に、日程第5、報告第26号「七戸町議会文教厚生常任委員会審議報告について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。  (なしの声)
附田委員長	次に、日程第6、報告第27号「専決処分の報告について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。  (なしの声)
附田委員長	次に、日程第7、議案第24号「平成25年度事業教育事務に関する

	る点検及び評価について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
内山委員	事業シートをみるとオータムフェスタの舞台部門が見直しを検討することになっており、来場者や舞台部門の参加者が少なく苦戦しているようですね。
学務課長	担当課では別の事業を考えてみてはどの意見もありましたが、教育委員会だけでなく町当局も関係してくるため難しい問題となっています。
生涯学習課長	難しいといわれているが、入場人数としては昨年を上回っており、来場者数が少ないといわれるのは、会場が広いのと周りに並んでいた店がなくなったためではないかと思われます。以前は周りに店が並んでいたもので、賑やかに見えていました。
附田委員長	ほかに、質疑はございませんか。  (なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第24号「平成25年度事業教育事務に関する点検及び評価について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり決定しました

	<p>次に、日程第8、議案第25号「平成26年度12月定例議会教育委員会補正予算案について」を学務課長から順次説明願います。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
附田委員長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p>
福田委員	<p>中央公園屋外トイレ改修工事はどのような工事をするのですか。</p>
生涯学習課長	<p>中央公園の広場にあるトイレに関しては、今、和式のトイレが1つしかないため、それを様式シャワートイレにして車いすの方でも利用できる多目的トイレにしたうえで、もう一つトイレを追加します。また扉もなかったのを扉を付け、スロープも追加します。</p> <p>七戸体育館のトイレも改修工事を行います。何か所か洋式にし、今ある多目的トイレをシャワートイレにします。こちらも新たに扉をつけます。</p>
附田委員長	<p>他に質問はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>質疑がないようですので、これより、議案第25号「平成26年度12月定例議会教育委員会補正予算案について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>

学務課長	次に、日程第9、議案第26号「七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を学務課長から説明願います。  (資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。  (なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第26号「七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  (なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
学務課長	次に、日程第10、議案第27号「七戸町教育委員会教育長の給与、勤務条件その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について」を学務課長から説明願います。  (資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。  (なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第27号「七戸町教育委員会教育長の給与、勤務条件その他の勤務条件に関する条例の一部を

	<p>改正する条例について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
	<p>日程第11、その他に移ります。</p> <p>学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(資料に基づき説明)</p>
附田委員長	<p>では、12月の定例教育委員会は、12月22日で意義はありませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>これで本日予定された日程はすべて終了しました。</p> <p>よって、本日の会議を閉会します。大変ご苦勞様でした。</p> <p style="text-align: right;">午後2時25分終了</p>

以上の会議録は、学務課主事補が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

4番 福田委員 \_\_\_\_\_

5番 神委員 \_\_\_\_\_